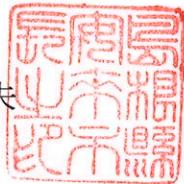


安環第313号
令和7年8月25日

安来市環境審議会会長 様

安来市長 田中武夫



諮詢書

安来市環境審議会第2条第2号の規定により、下記の諮詢事項について貴審議会の意見を求める。

記

1、諮詢事項

再生可能エネルギー発電事業の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

2、趣旨

再生可能エネルギーについては、地球温暖化対策として期待されており、国において「地球温暖化対策計画」を策定し、推進しているものです。一方で、その開発が市民生活や自然環境に影響を及ぼす懸念や、地域住民の理解を得られずトラブルとなる事例が全国的に増えております。

今後、再生可能エネルギーの導入を促進しながら、地球温暖化対策を推進していくためには、市民生活や自然環境に適正に配慮した、地域共生型の再エネ事業を推進する必要があると考えます。

こうした状況を踏まえ、環境施策のより一層の推進を図るため、再生可能エネルギー発電事業の適正な設置及び管理に関する条例の制定にあたり、貴審議会に意見を求める。